

## I. 調査結果概要

調査・各項目のデータは、加盟組合が記載したものを掲載しています。回収数、組織・地域のアンバランスなどがありますが、比較データとしてご活用頂き、賃金・労働条件改善の一助になればと思います。(数値の単位は「円」です。)

### 平均賃金 P-00

全体の平均賃金（基本給、所定内賃金）は、下記（１）のとおりです。20 春闘確定後の平均勤続年数は、「正職員」10.5 年、「医師除く正職員」11.1 年です。また、平均年齢は「正職員」が 40.2 歳、「医師除く正職員」が 39.9 歳です。同一組合の平均賃金の比較（２）（３）では、同一組合の対象数にばらつきがあるため、参考数字としての扱いとなります。

#### （１）全体平均

##### < 正職員 >

	基本給	所定内
20 春闘確定後	289,423	327,736
20 春闘確定前	283,094	325,442
差	6,329	2,294

##### < 医師除く正職員 >

	基本給	所定内
20 春闘確定後	264,204	292,608
20 春闘確定前	264,019	292,324
差	185	284

#### （２）同一組合平均の比較（正職員）

	基本給（35 組合）	所定内（29 組合）
20 春闘確定後	284,923	330,220
20 春闘確定前	283,012	328,593
差	1,911	1,627

### (3) 同一組合平均の比較 (医師除く正職員)

	基本給 (36 組合)	所定内 (23 組合)
20 春闘確定後	265,643	298,039
20 春闘確定前	264,521	295,027
差	1,122	3,012

### モデル・ポイント賃金 P-00

モデル・ポイント賃金の平均は、下記の一覧表(1)です。薬剤師・助産師以外の職種については若干の初任給引き上げはみられるものの、全体的にはほぼ前年並みです。賃金の大幅引き上げとは程遠く「低い初任給」と「ねたきり賃金」になっています。

#### (1) モデル・ポイント賃金の平均

	初任給	35 歳	50 歳	59 歳
医 師	327,156	531,728	721,727	774,690
薬剤師 (6 卒)	222,101	296,140	378,587	400,611
助産師	207,319	284,849	364,906	384,550
看護師	201,826	280,514	357,668	379,630
准看護師	176,051	258,769	328,009	346,870
看護補助者・助手	155,117	238,779	294,997	313,537
放射線技師	191,341	278,300	361,784	383,371
臨床検査技師	189,917	276,282	359,063	381,851
理学療法士	192,198	276,690	354,779	376,621
作業療法士	193,641	277,017	388,018	377,147
臨床工学技士	189,940	278,807	362,198	383,574
言語聴覚士	193,333	277,047	355,037	375,500
臨床心理士	194,749	269,952	352,083	372,318
歯科衛生士	179,144	264,464	338,614	353,194
歯科技工士	178,288	268,367	345,808	364,485
管理栄養士	189,512	269,671	346,049	365,012
栄養士	174,008	261,862	337,850	361,320
調理師	161,046	246,067	310,702	333,712
保育士	172,333	257,576	325,290	344,134

介護福祉士	166,485	242,789	303,009	320,700
初任者研修・ヘルパー 2 級	159,958	233,337	289,194	303,158
大卒事務	182,897	260,692	338,505	358,965
高卒事務	158,130	252,991	324,224	346,579
労 務	153,323	243,407	303,267	320,365

## (2) 同一組合による看護師・介護福祉士・高卒事務の前年度平均との比較

介護福祉士については、「初任給」で前年比+843 円、「35 歳」で+423 円、「50 歳」で+411 円、「59 歳」で+269 円となっています。看護師については「初任給」で+111 円、「35 歳」で-419 円、「50 歳給」で-429 円、「59 歳」で+76 円となっています。高卒事務については、「初任給」は+335 円、「35 歳」で+33 円、「50 歳」で+9 円、「59 歳」は+285 円となっております。

介護福祉士		初任給	35 歳	50 歳	59 歳
2019 年度	全体平均	165,570	241,152	301,129	318,559
2020 年度	全体平均	166,413	241,575	301,540	318,828
前年差		843	423	411	269

看護師		初任給	35 歳	50 歳	59 歳
2019 年度	全体平均	202,248	280,596	358,402	380,098
2020 年度	全体平均	202,359	280,177	357,973	380,174
前年差		111	-419	-429	76

高卒事務		初任給	35 歳	50 歳	59 歳
2019 年度	全体平均	157,107	253,051	325,435	347,258
2020 年度	全体平均	157,442	253,084	325,444	347,543
前年差		335	33	9	285

## 最賃協定額 P-

最賃協定額の平均は、(1) のとおりです。「誰でも」の時間額は昨年比で 12 円上がり 900 円となりました。しかし、20 年地域最賃の全国平均 902 円には届かず、地域最賃額を下回る協定も報告されました。

最賃協定額の看護師（月額）の「最高」と「最小」の差は、（２）の通り、約 8 万円と前年とまったく変わっていません。時間額の差は 50 円縮まり、800 円となりました。

（１）最賃協定額の平均

	月額	日額	時間額
看護師	199,452	8,903	1,231
准看護師	173,049	7,897	1,113
初任者研修・ヘルパー 2 級	155,691	7,445	984
誰でも	151,442	6,537	900

（２）最賃協定額の最高と最低の差（看護師・誰でもの場合）

看護師	月額	日額	時間額
最高	230,000	10,992	1,650
最小	150,500	7,336	850
差	79,500	3,656	800

誰でも	月額	日額	時間額
最高	180,000	8,280	1,096
最小	125,500	5,280	770
差	54,500	3,000	326

**パートの賃金** P-00

（１）時間額

パートの時間額平均は以下の通りです。地域や病院性格別の差が大きく、「最高」と「最小」で、看護師では 2 倍を超える格差となっています。また最少については 20 秋改定の地域最賃平均 902 円を大幅に下回り、最低額 790 円をも割り込む最賃法違反の状態となっています。昇給制度では一定の前進が見られました。

	看護師	准看護師	事務部門	給食部門	介護福祉士	初任者研修 ヘルパー 2 級
平均	1,269	1,146	937	937	994	963

最高	2,400	2,000	1,341	1,329	1,570	1,340
中位	1,235	1,130	911	900	973	950
最小	850	800	785	773	785	785

## (2) 一時金

看護師で77組合(昨年68)、事務部門で77組合(同61)など全職種で一時金支給が増えました。「正規職員と同基準の支給」も一定数前進しました。

## 退職金 P-00

### (1) 算定基礎

「集計表」をご参照下さい。算定基礎に「基本給」としている回答は115組合(昨年116)、そのうち、その他の手当を含めて支給するとの回答は29組合(同33)でした。

### (2) 退職金支給開始時期と支給月数

支給開始時期は平均で就職後3年(昨年同)、支給月数は2.0ヶ月(昨年1.9)でした。

### (3) 退職金支給月数

定年年齢に一番近い「40年」で見ると、「希望(自己)退職」で平均43.7ヶ月(昨年44.3)、「定年退職」で平均46.2ヶ月(同46.3)です。全体の最高は66.0ヶ月(昨年同じ)、中位で47.7ヶ月(昨年同じ)、最小で1.0ヶ月(昨年8.0)となり、最高と最少の組合間格差は65.0ヶ月に大きく広がりました。

### (4) モデル退職金

看護師のモデル退職金は下記のとおりです。支給額の最高と最小で3,600万円の格差があり、病院性格別では、大学や公的地場で高く、一般や民医連生協、福祉で低い状況です。

### (5) パート・非常勤職員の退職金制度

制度が「ある」と答えたのは22組合(昨年14組合)と増えました。

## 所定内労働時間 P-00

### (1) 1日、1週間の労働時間

1日の労働時間では拘束8時間30分、実働7時間36分、休憩59分となりました。また1週間の労働時間の平均は拘束43時間09分、実労働38時間16分となり、前年比で1週間の労働時間では7分短縮、実労働では9分短縮となっています。

### (2) 年間総労働時間

年間総労働時間の平均は1862時間11分となりました(昨年1857時間00分)。最も長い年間総労働時間は2105時間15分(同2080時間45分)、最少で1629時間48分(同1604時間45分)でした。

## 36協定、夜勤協定 P-00

時間外協定(36条協定)が「ある」が97.9%、「ない」が2.1%でした。「ある」と答えたうちの特別条項の有無については、「ある」が53.6%、「ない」が46.4%となっています。特別条項の内容では、1か月の上限で最長時間は、「医師」が155時間、「看護師」が100時間、「事務」が100時間でした。

夜勤協定は、137組合中86組合で協定があり、協定がないのは51組合でした。

## 週休の形態 P-00

「完全週休2日制」は27.7%(昨年28.3%)、「4週8休制」は31.4%(同29.6%)、「4週6休制」は21.4%(同22.4%)、「その他」の形態で、10.1%(同11.2%)となりました。

## 賃金・労働条件の改悪の動き P-00

### (1) 職能給・成果主義賃金について

回答のあった128組合中、「導入の動きはない」が100組合78.1%(昨年69.3%)、「提案されている」と「動きはある」を合わせると11組合8.6%(同10.2%)、「以前から導入されている」16組合12.5%(同15.3%)、「この1年間に導入された」は1組合0.8%(同4.4%)となっています。

## (2) 退職金の切り下げなどの動向

回答のあった 125 組合中、「動きはない」90 組合 72.0% (昨年 66.7%)、「動きはある」と「現在提案されている」を合わせると 16 組合 14.4% (同 11.8%)、「この 1 年に実施」と「1 年以前に実施」を合わせると 17 組合 13.6% (同 20%) となっています。

## 安全・衛生委員会の実態 P-00

(1) 安全衛生委員会の設置については、「ある」が 131 組合中 118 組合 90.1% (昨年 92.1%) でした。

(2) 委員会の構成については「労使ほぼ同数」が 98 組合中 85 組合 86.7% (同 92.2%)、委員会の開催は「月 1 回定期的」が 106 組合中 102 組合 96.2% (同 94.8%) となっています。

(3) メンタルヘルス対策について「委員会で論議している」が 116 組合中 98 組合 84.5% (同 85.2%) となっています。

(4) ストレスチェックは 117 組合中 104 組合 88.9% (昨年 81.7%) で実施されています。高ストレスとの診断をうけた人のいる組合は 22 組合 14.8% (同 14.8%) ありました。実施結果を委員会で「審議した」のは 113 組合中 55 組合 48.7% (同 51.8%)、「していない」と「不明」が 58 組合 51.3% (同 48.2%) となっています。高ストレス者の把握、そしてその後の対応をとらせていくためにも、実施後の審議が重要です。

以上